

□ 所有者不明土地問題の解消に向けた政府方針等

◆ 経済財政運営と改革の基本方針2017等

- ・共有地の管理に係る同意要件の明確化や、（中略）長期間相続登記が未了の土地の解消を図るために方策等について、関係省庁が一体となって検討を行い、必要となる法案の次期通常国会への提出を目指す。
- ・登記制度や土地所有権の在り方等の中長期的課題について、関連する審議会等において速やかに検討に着手する。
- ・法定相続情報証明制度の利用範囲を拡大するとともに、所有者情報の収集・整備・利活用を推進するため、制度・体制の両面から更なる取組を進める。

◆ 自由民主党政務調査会

「所有者不明土地等に関する特命委員会中間とりまとめ」

- ・政府においては、（中略）税制上の措置を講ずるべきである。

◆ 公明党「成長戦略2017」

- ・法定相続情報証明制度の利用拡大等による相続登記に関する国民の負担軽減や専門家の活用を図り、相続登記を促進する。

◆ 指定都市市長会「所有者不明土地対策推進に関する提言」

- ・登録免許税の減免措置により登記手続きに要する個人の負担をさらに軽減すべきである。



□ 法務省における制度的取組

法定相続情報証明制度の利用範囲の拡大

- ・金融機関等での利活用が進む「法定相続情報証明制度」を行政機関における各種の相続手続においても利用できるようにするなど、制度の利用範囲の拡大を通じて相続登記の促進を図る。

長期相続登記未了土地の解消

・長期間相続登記が未了の土地について、所有権の登記名義人に相続が発生しているかどうか、相続が発生している場合には、相続人となり得る者を調査し、その者に直接的な相続登記の促しを行うとともに、調査結果を登記所に備え付け、事業実施主体における土地の利活用にもつなげ、このような土地の解消を図る（平成30年度から実施予定）。

共有私道の保存・管理等に関する事例研究会

- ・住宅地における共有私道の補修工事等を円滑に実施するため、実際の支障事例を検討し、民法等において同意を得ることが求められる共有者の範囲の明確化を図る（第1回：本年8月）。

相続登記の促進のための登録免許税の特例の要望

- ・一定の要件を満たす土地に関して相続登記を申請する場合に、当該登記にかかる登録免許税を免除する特例を設ける（平成30年度税制改正要望）。

登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会

- ・登記制度及び土地所有権の在り方等に関する中長期的課題について、民事基本法制における論点や考え方等を整理するための学識経験者及び実務家等を構成員とする研究会を立ち上げ（第1回：本年10月）。

□ 効果

- ★ 相続登記の促進
- ★ 不動産情報の正確性確保
- ★ 土地利用の課題解消

所有者不明土地
を解消！！

- ✓ 公共事業や私道整備の円滑化
- ✓ 農地の集約化
- ✓ 森林の適正な管理

事業期間短縮によるコ
ストメリット発生！！